

知財トークイベント in 半田

企業
経営



知的
財産



企業経営においてブランディング戦略を採用する際には、特許や商標などの知的財産を活用することが有効です。「地域ブランドの活用」や「競合他社との差別化」を図るための重要なツールとして、知的財産を活用し「稼ぐ力」を向上させましょう。

<以下のような疑問に、**弁理士**がお答えします！>

- ◆ 知的財産とは？
- ◆ 知的財産を企業経営にどう活かすのか？
- ◆ 弁理士はどのようなことをしているのか？

<特にこんな方に**おススメ**！>

- ◆ ECサイトで自社のオリジナル商品を販売している
- ◆ 自社独自のロゴやキャラクターの作成を検討している
- ◆ 模倣されるのを防ぎたい&訴えられた際の対処法を知りたい



日時：2026年**11月18日**（水） 14：00～16：00

場所：半田商工会議所 3階 大会議室

内 容

①セミナー「ミツカンのブランド戦略と連動した特許活動」

講師：株式会社Mizkan Holdings グループイノベーションセンター
基礎研究部 特許チーム 井原 淳一郎 氏

②座談会「特許や商標のこと、専門家と話そう！」

～弁理士に相談できること～

対象：企業経営者、企業担当者（知的財産担当者等）、個人事業主
定員：30名（申込先着順、要事前申込み）
講師：日本弁理士会東海会所属弁理士
主催：愛知県 日本弁理士会東海会 半田市 半田商工会議所
共催：中部経済産業局 INPIT愛知県知財総合支援窓口



お申込みは、二次元コード
または裏面よりお願いします。

「知財トークイベント in 半田」 申込書（11月11日（水） 締切）

日本弁理士会東海会事務局 行
(FAX 052-220-4005)

ふりがな		
氏名		
連絡先	会社・部署名	
	役職	
	住所	〒 ー
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
このイベントをどのように知りましたか 例：「日本弁理士会のWebページを見て」 「愛知県のWebページを見て」		

※ご記入いただいた情報については、この行事の運営以外の目的には使用しません。

※参加証は発行しません。定員を超えた場合のみ連絡いたします。

※参加者が多い場合は、一社一名でのご参加をお願いをする場合がありますので予めご了承ください。

※天災などで中止する場合は、愛知県及び日本弁理士会東海会のWebページで案内いたします。

＜申込方法＞

表面の二次元コードからのお申込み、又は上記申込書に必要事項をご記入の上、メール、FAX又は郵送にてお申込みください(郵送の場合、11月11日(水)必着)。また、日本弁理士会東海会のWebページ(<https://www.jpaa-tokai.jp/>)からもお申込みできます。

＜会場へのアクセス＞

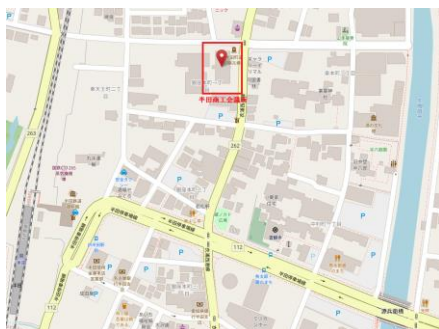
半田商工会議所

所在地：愛知県半田市銀座本町1-1-1

電 話：0569-21-0311

公共交通機関でのアクセス

- ・JR武豊線 半田駅より徒歩約5分
- ・名鉄河和線 知多半田駅より徒歩約15分
- ・知多バス 銀座本町下車徒歩約5分



＜申込み・問合せ先＞

日本弁理士会東海会事務局

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19

名古屋商工会議所 8階

電話：052-211-3110 FAX：052-220-4005

e-mail：info-tokai@jpaa.or.jp

◆知財経営支援ネットワークとは

令和5年3月、特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）及び日本弁理士会は、地域の中小企業やスタートアップ等に対する知財経営支援の強化・充実を目的として、日本商工会議所と連携し、「知財経営支援ネットワーク」を構築しました。さらに令和6年12月には、近年問題視されている事業者間における知的財産に関する不適切な取引への対応を強化するため、中小企業庁が新たに参画し、同ネットワークは一層拡充されました。